

保険医療機関における書面掲示（施設基準等）について

☑歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

☑オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

☑医療DX推進のための体制整備

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

☑情報通信機器の活用

当院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。

☑咀嚼能力検査

当院では、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

☑口腔細菌定量検査

在宅等で療養中の患者さまや外来における歯科治療が困難な患者さま等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

☑歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

☑歯科訪問診療時における医療DX情報活用

当院では患者さま宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の

高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

☑在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

☑クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

☑CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

☑歯科技工士との連携 1・2

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

☑光学印象

患者さまのCAD／CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

☑光学印象における歯科技工士との連携

患者さまのCAD／CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

☑薬剤の一般名処方 1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

☑在宅歯科医療における情報連携

通院が困難な在宅療養を行っている患者さまの同意の下、その診療情報等を活用し、計画

的な歯科医学的管理を実施するための連携体制を常に整備しています。

☑歯科外来診療医療安全対策 1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

☑歯科外来診療感染対策 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

☑歯科治療時医療管理

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

☑小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。また、患者さまにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき、自動体外式除細動器(AED)等の十分な装置・器具を有しております。

☑在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さまの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

☑在宅療養支援歯科診療所 1・2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院と連携しています。

☑歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

☑歯科診療特別対応連携

安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- 自動体外式除細動器（AED）
- 経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

☑歯科外来・在宅ベースアップ評価料

歯科医療機関のスタッフの賃金改善を目的とした診療報酬の加算制度で、外来診療や訪問診療を行った際に算定させていただきます。

●連携先保険医療機関の情報をご記入ください。

連携先保険医療機関名	電話番号
東京都立多摩北部医療センター	042-396-3511